

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2692号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

赤瓦屋根とシーサー
(沖縄県竹富町)



随 想	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
負の産物をプラスに転化……………	地産地消でもらおこしⅡ岐阜県東白川村……………	水資源の一体的管理を推進…2009年版水資源白書の概要Ⅱ国土交通省……………	山本全国町村会長が地方分権改革推進委員会で意見……………
			(2)
			(3)
			(6)
			(12)

閑話 休題

「国と地方の協議の場」の法制化

東京大学名誉教授 大森 彌

この拙文をお読みいただくときには、総選挙後の新たな組閣をめぐって国の関係者は大わらわであろうが、どの政党が政権をとろうとも、選挙公約であるマニフェストの実現に厳しい目が注がれることになる。地方分権関係で知事会等が要請した「国と地方の協議の場」の法制化は、民主、自民、公明、社民の各党とも約束していたから、実現の可能性は高い。

三位一体改革のときに、地方六団体が国に代わって国庫補助負担金の廃止・削減案のとりまとめを行い、総理に提出した折、国と地方の協議を総理が約束し、実際に適宜行われてきたが、地方側が物言うが、国側は聴きやく、というおぼろげなものになってしまった。そこで、実効性を担保するため法制化を強く求めたのである。

地方分権改革推進委員会は、「自治行政権、自治財政権、自治立法権を十分に具備した地方政府の確立が必要である」とし、地方自治体を「地方政府」と呼び替えた。中央政府と地方政府との関係、

すなわち「政府間関係」ということになるが、その運営原理は対等者間の「協議」になるから、それに法的基礎を与えるために協議機関の法制化が必要になる。

知事会の言い方では、法律で設置される「政府と地方の代表者等が協議を行う〔仮〕地方行政会議」は、「国と地方の役割分担、国による関与・義務付け、国庫補助負担金、地方税財政制度、地方への新たな事務・負担の義務付けとなる法令・施策等」について協議することになる。これは地方の国政参加ともいえ、分権と自治の充実への突破口となりうる。

協議とは、問題解決をめざし、関係者が誠実に話し合い、合意に到達しようとする努力することである。何を話し合うのか、話し合っても合意に至らない場合はどうするのか、話し合いの場を、どういう機関にして、どこに置くか、そのメンバーにはだれがなるのか、事務局と経費はどうするのか等、詰めなければならぬ制度設計上の問題は多い。このためには地方側的一致団結が不可欠である。

●写真キャプション●
シーサーの由来は、「獅子(しし)」を沖縄方言で発音したもの。建物の屋根や門などに据え付けられ、家や人、村に災いをもたらす悪霊を追い払い、幸運を招くという。赤瓦屋根などに沖縄文化が色濃く残る竹富島。個性豊かなシーサーが島民の暮らしを見守っている。

山本全国町村会長が 地方分権改革推進委員会で意見 地方交付税の復元・増額求める

＜意見を述べる山本全国町村会長



△地方分権改革推進委員会会場



政府の「地方分権改革推進委員会」（委員長：丹羽宇一郎^{さう}伊藤忠商事(株)取締役会長）は、8月25日、全国町村会など執行三団体から税財政に関し、ヒアリングを行った。本会からは山本文男会長（福岡県添田^{そえた}町長）が出席し、裁量権の拡大や地方交付税の復元・増額、税源配分の見直し等について、町村の立場から意見を述べた。

山本会長は、はじめに地方分権推進の観点から、各自治体が自らの責任と裁量により各地域に合ったまちづくりができるよう、裁量権の拡大を要請した。また、地方交付税については、「三位一体改革によって5兆1千億円の交付税が削減された」とし、将来の地方交付税制度の議論の前に、交付税の復元・増額を十分検討するよう要請した。

また国と地方の税源配分の見直しについては、現在6対4となっている国税と地方税の税源配分割合を5対5にすることで、地方は発展していくことが可能であるとし、その際、税源偏在の是正について十分配慮することを求めた。

最後に地域間の財政力格差が拡大していることを指摘し、国民が平等に住民サービスを受けながら生活できるように、格差是正についての議論が必要であると述べた。そのためには交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持しつつ、税源移譲等に対応し得る制度改善を検討することを要請した。

各団体の意見陳述に続いて行われた委員との意見交換では、元利償還金の交付税措置が、自治体の借入を安直にしてしまうという指摘があることについて、山本会長は「目的があつて起債するので、それをなくしては行政運営が難しくなる」と理解を求めた。

政 策

水資源の一体的管理を推進

2009年版水資源白書の概要

国土交通省

国土交通省がこのほど発表した2009年版の「日本の水資源（水資源白書）」は、地球温暖化に伴う気候変動の影響で近年渇水が頻発しており、水資源の安定的な供給能力が低下していることを明らかにした。また、首都圏を直下型大地震が襲った場合の水関連施設の被災状況をシミュレーション。地震発生から1か月が経っても564万人が断水の影響を受けるとした分析結果を公表した。渇水や地震などの緊急時にも安定して水資源を利用できるように、河川や上下水道、地下水などをそれぞれ管理している行政機関が連携し、同時に雨水や下水処理水など河川以外の水資源も有効利用する「総合的水資源管理」の推進が必要であると強調した。流域単位で国や自治体、研究機関や市民団体などあらゆる関係者が協力し、水量確保や水質保全、施設の管理に関してマスタープランを定めることなどを提言している。

気候変動により渇水リスク増大

白書によると、2006年における日本の水使用量（取水量ベース）は約831億立方メートルで、内訳は生活用水が約157億立方メートル、工業用水が約126億立方メー

トル、農業用水が約547億立方メートルとなっている。近年の水使用量は横ばいないしは微減となっており、計画上では既存の施設で水を満たすことができるとしている。（図1）

一方で白書は、近年、地球温暖化による気候変動の影響で、雨の降り

方のパターン変化が顕著となっており、渇水リスクが高まって水資源を安定的に供給する能力は低下していると指摘した。

気象庁のデータによると、年降水量は少雨化傾向にあるが、年ごとの変動幅は拡大している。また、10年後には夏季・秋季の降水量が増

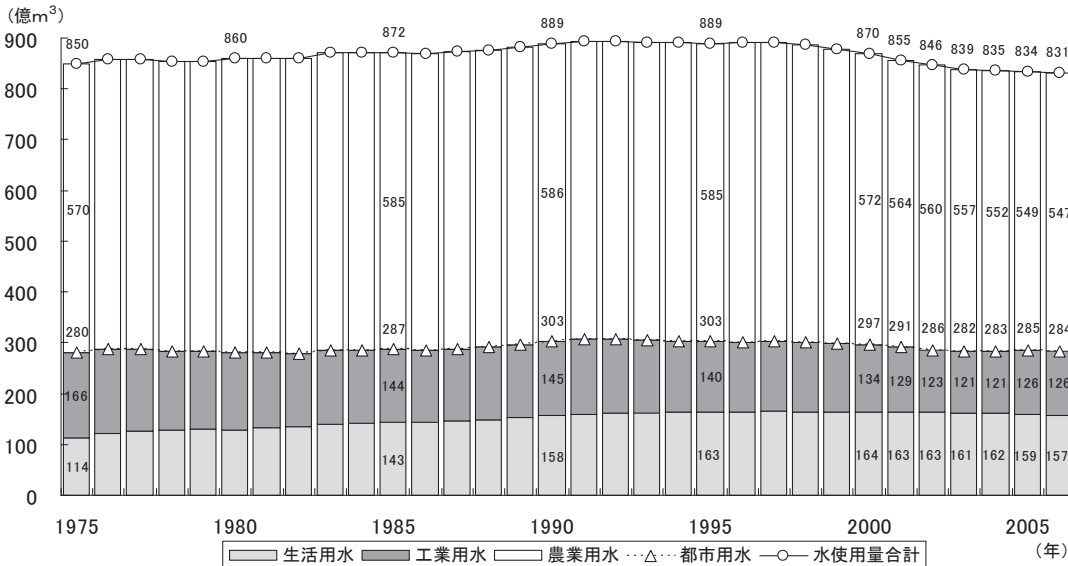
加する一方で、西日本を中心に冬季・春季の降水量が減少傾向になるなど季節ごとの降水量変動が大きくなる。さらに、1日の降水量が100ミリを超える日数が年間1〜3日程度、逆に0ミリの日数が2〜10日程度増加するというように、日別の降水量変動幅も拡大。特に、夏季は降水量が増加するとともに変動幅も大きくなるため、大渇水の発生が懸念されるといふ。このほか、温暖化に伴って北海道を除くほとんどの地域で積雪量が減少。気温上昇により融雪時期が早まるため、水資源を融雪水に依存している地域では、水需要期に河川流量が減少するなど水の利用パターンが変化することが予測される。

白書では、吉野川水系における安定供給量の変化を年降雨総量の経年変化とあわせて例示。同水系の主たる水源施設である早明浦ダムの安定供給可能量が、過去20年間で最大の渇水年となった2008年（6・3立方メートル毎秒）や、2番目に大きな渇水年となった2005年（7・4立方メートル毎秒）に、同ダム計画時（1948年）の供給計画量（15・1立方メートル毎秒）の半分以下となったことを明らかにしている。特に2008年には、同ダムで

政 策

図1 水利用の現況

- ・平成18年における我が国の水使用量（取水量ベース）は約831億m³/年
- ・生活用水が約157億m³/年，工業用水が約126億m³/年，農業用水が約547億m³/年



- (注) 1. 国土交通省水資源部の推計による取水量ベースの値であり，使用後再び河川等へ還元される水量も含む。
 2. 工業用水は従業員4人以上の事業所を対象とし，淡水補給量である。ただし，公益事業において使用された水は含まない。
 3. 農業用水については，1981～1982年値は1980年の推計値を，1984～1988年値は1983年の推計値を，1990～1993年値は1989年の推計値を用いている。
 4. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

最大60%の取水制限を行ったにもかかわらず、20日間にわたって利水容量が枯渇するなど深刻な渇水となった。(図2)

また、渇水時の水利用の課題として、地下水の過剰採取による地盤沈下の例を挙げている。地盤沈下が著しかった高度経済成長期以降、法制

度の整備などにより地下水位は上昇傾向にあるが、渇水年には河川からの取水が困難になるため地下水への依存度が高まり、地盤沈下の危険が高まっているとしている。

首都直下地震で断水5.64万人分

白書は、水資源施設の老朽化や破損によって、水供給機能が停止するリスクについても言及した。取水施設や用水路、上下水道といった水資源施設の大部分は、水需要が急増した高度経済成長期以降に集中的に整備が進められたもので、多くが耐用年数を迎えようとしている。白書では水道管の老朽化による管からの出水や、道路陥没の例を挙げ、流域住民にとって必要な水量や水質が確保できなくなる恐れを指摘。

また、地震などの災害により水資源施設が被災した場合、特に危機管理が重要であるとしている。白書では、埼玉県南部の綾瀬川断層を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、老朽化が進んでいる利根川や荒川水系の取水施設が破損したと想定した被害状況のシミュレーションを公表している。これによると、利根大堰（埼玉県行田市、群馬県千代田町）などが破損すること

により、地震発生から1か月が経過しても、564万人分の水道用水が断水し、1303万人が減圧給水の影響を受ける。このほか、7市で工業用水が断水、2万5千ヘクタールで農業用水が断水すると予想。白書が行った試算は江戸川や多摩川、相模川など他水系からの取水を考慮したため、利根川や荒川水系に水資源を依存している埼玉県に対し、他水系からの取水が可能な東京都の被害は小さいとしているが、こうした他水系の取水施設も地震によって被災した場合、さらに多くの人口が断水の影響を受けると予想している。

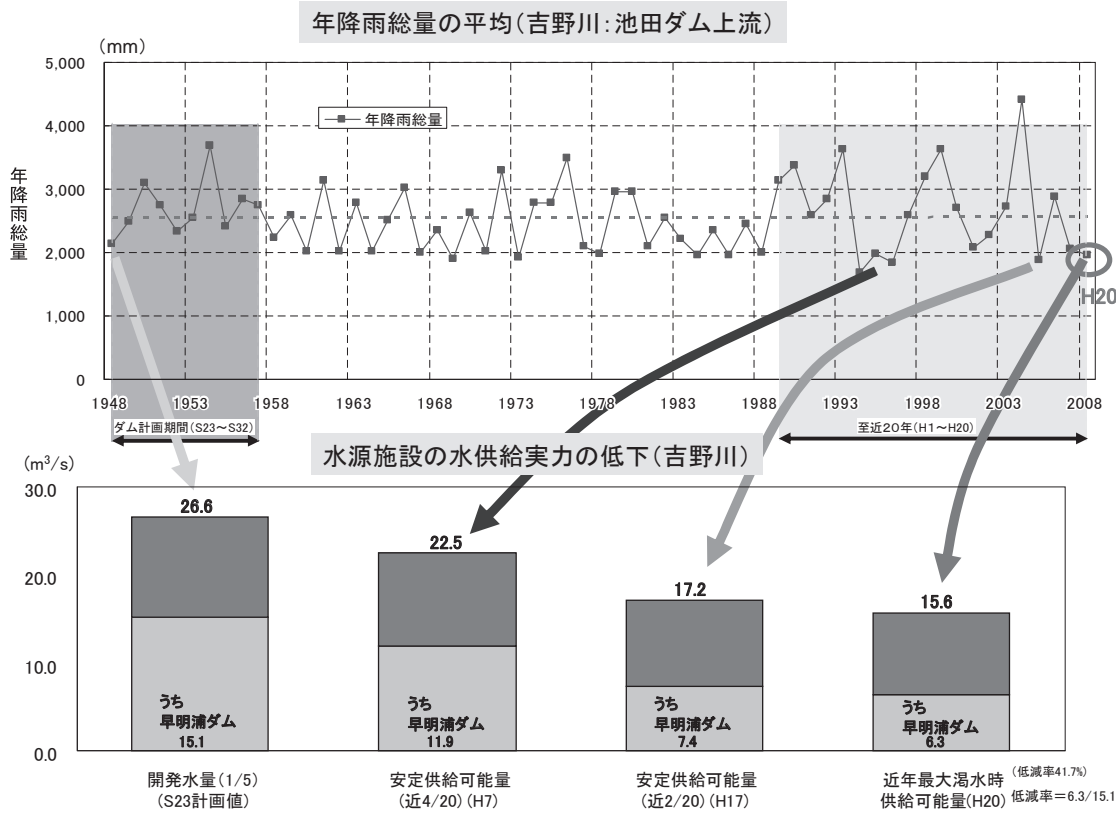
「総合的水資源管理」への政策転換

このため白書は、震災や渇水など緊急時に安定した水量や水質を確保できるように、バックアップ施設の整備や、既存施設の改築・維持管理など平時からの対応が必要であると提言している。

降雨パターンの変化による安定供給能力の低下、施設の老朽化、地震や渇水など緊急時の施設管理をはじめとして水資源に関する課題は多岐にわたっており、課題が相互に関連しあっているため個別のセクターご

政 策

図2 吉野川水系における降雨傾向と水源施設の実力低下



(注) 水資源機構等の資料をもとに国土交通省水資源部作成

とに政策を展開することは解決が難しい。このため白書は、安定した水量と水質の確保に向けて、河川、雨水、上下水道、地下水などをそれぞれ管理する行政機関が一体となつて水資源を管理できる仕組みを構築するとともに、雨水や下水処理水といった河川以外の水資源についても

利用を進めていく「総合水資源管理」を推進する必要があると強調した。具体的には、水量と水質の一体的な管理を目的に流域単位で国や自治体、研究機関や市民団体などあらゆる関係者が協力し、水量確保や水質保全、施設の管理に関してマスタープランを策定することを推進するとしている。現状でもダム枯渇の恐れがある場合に、渇水調整協議会を通じて電力会社が確保している発電用水を生活用水として転用するなどの対策がとられているが、平時から関係者同士が協議を行い合意形成することによって安定的な水利用を進める。水位や水質の情報をモニタリングして流域住民にも公開するなど、水に関する施策を可視化することが重要であるとしている。

雨水や下水再生水については、生活用水として使用される地表水や地下水への依存を軽減するほか、地震発生時などに緊急用水として利用することができ、また流域の健全な水循環を促し環境への負荷も軽減する有効な水資源であるとして、利用を促進していくとしている。

「総合的水資源管理」で国際協力

このほか、白書は世界の水問題解決

決に向けた日本の取り組みについても言及している。これまでの水資源政策に関する経験、知見を生かし、日本は今年3月に行われた世界水フォーラムでUNESCOが発表した「河川流域における総合水資源管理ガイドライン」の作成を支援した。水資源管理を担当する各国の機関が集まる「アジア河川流域管理機関ネットワーク(NARBO)」などの組織を通じて、洪水や水不足、水質の悪化などアジア・太平洋地域の国々が抱える諸課題解決のために総合水資源管理の考えに基づいた取り組みを支援している。国連では、安全な飲み水やトイレなど基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口割合を2015年までに半減するとして「ミレニアム開発目標」を設定しており、白書は適切な河川管理のあり方や水質保全などについて日本が主体的な役割を果たす必要があるとしている。こうした取り組みの一環として、政府をはじめ研究機関や民間企業などが「チーム水・日本」として連携し、世界の水問題に取り組むために「水の安全保障戦略機構」を今年1月に立ち上げたことを紹介している。

(時事通信記者 石松 研)



地産地消でむらおこし

「ひのきとお茶とトマトのむらづくり」

村の概要

東白川村は面積8、700ヘクタールの92%が山林であり、2、800人の村民が暮らしております。明治22年の立村以来、合併も分村もせず120年が経過、7月1日に120周年を迎えました。11月22日に記念式典と中部フィルハーモニーのコンサートを予定しております。

岐阜県で一番実質公債費比率の高い東白川村は平成の大合併に乗り遅れ、岐阜県では白川村とともに二つだけの村となりました。世界遺産の白川村とは遠く離れた岐阜県の東部に位置し、国道41号と国道257号を繋ぐ国道256号と、飛騨川支流の白川に沿って開けた中山間の小村であります。

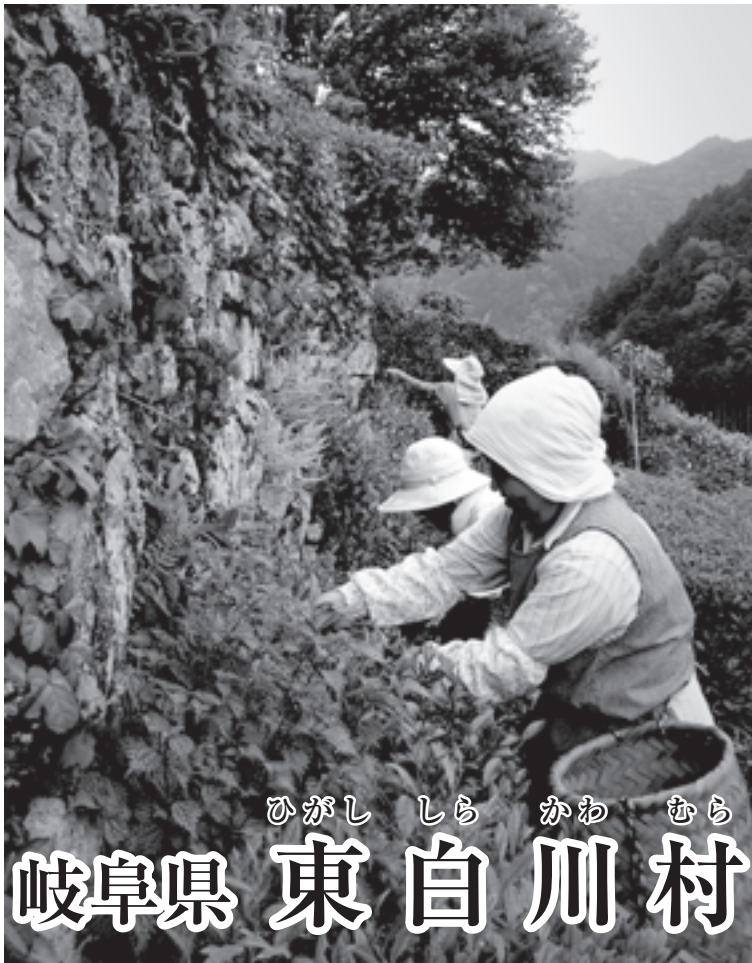
村の産業構造は第一次産業14・4%、第二次産業43・5%、第三次産業42・1%であり、平成21年5月末の高齢化率は36・6%で典型的な少子高齢化の進む、中山間の過疎地域であります。

また、幻の未確認生物「ツチノコ」の目撃例が日本一多い村として、ツチノコを探しつづけている夢とロマンをもった村としても有名です。

村ぐるみ会社・株式会社ふるさと企画とは

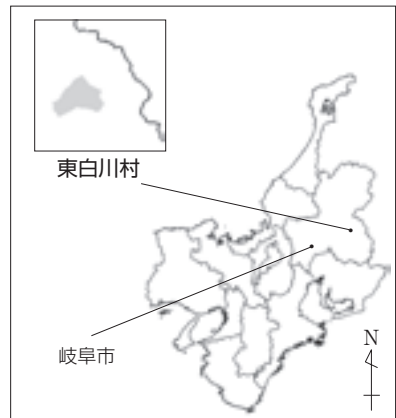
平成3年に設立したふるさと企画は、資本金3,325万円、一株5万円が、223株、村外居住の関係者が42株、東白川村が400株で誕生しました。社長が村長、副社長が商工会長、取締役には、各種団体役員が務め、行政や団体が一体になって地域を活性化させる組織として始動しました。現在は、当時の

社員が代表取締役となり、公設民営として地域をリードする会社運営を目指しています。



岐阜県 東白川村

△白川茶のルーツ。400年の歴史を今に伝える幡籠寺大門茶の茶摘み風景
東白川村のお茶の起源は、その昔400余年前「幡籠寺（ばんりゅうじ）」の住職が山城国宇治から茶の実を持ち帰り、里人に与えて茶の栽培を奨めたのが始まりと伝えられています。



フォーラム

ふるさと企画は、農産物の加工製造事業、特産品の販売事業、都市との交流事業の3つの柱で事業展開をしています。

はじめに、製造事業の拠点となる「味の館」では、農家の皆さんが丹精こめて育てた農産物を特産品として加工製造、商品開発をおこなっています。特に、村では健康農産物の郷として夏秋トマト「桃太郎」の生産が盛んですが、完熟して市場に出荷できないトマトに付加価値をつけてトマトジュース「まとのまんま」を製造販売しています。



▷東白川村の自然の恵み、茶園から山々を望む。

トマトのうまみがぎゅっと詰まったトマトジュースは、市販のトマトジュースに比べ濃厚のため、トマトをまるかじりした食感があり、トマトジュースが飲めない人でも飲みやすいと好評をいただいています。現在年間10万本(720mlビン)を製造し、完売の状態です。次に販売事業の拠点となる「つちのこ館」では、村内の特産品の販売を行っています。村内の各業者からの、ツチノクッキーなどのお菓子、アマゴの燻製や炭火焼、そして白川茶など特産品のすべてを取り扱っております。また、農家から新鮮な野菜などを仕入れ、お土産として村に訪れていただいた方に商品と情報を提供しています。また、「つちのこ館」には、日本で唯一のツチノコ資料館が併設されており「まぼろしの生き物ツチノコ」



▷深い味わいが特徴の白川茶(右)とトマトのうまみが詰まった「まとのまんま」(左)

の話題の提供もしています。

そして、交流事業の拠点となる「こもれびの里」では、人と人、人と自然、村と都市の交流をテーマにし、「体験」をキーワードとして感動が味わえる手づくり体験の里として、3種にもおよぶ食の体験・クラフト体験のメニューを開発し、イベントも定期的に開催しております。風光明媚な観光地でも温泉地でもなく、周囲を山に囲まれた何も無い小さな山村に、いかに都市からの交流人口の増加を図るかは、ふるさと企画に課せられた責務でありましたが、現在、村外からの多くのお客様を招き入れています。「おもてなしの心」を持って、お越しいただいたお客様に、満足してお帰りいただくことが大切とスタツフが一丸となって取り組んでまいりました。こちらから営業訪問や多額の経費をかけて宣伝広告はできないので、日々、お客様と接するサービスの向上の積み重ねで、お客様に満足していただくことが最大の営業だと考えております。今後の取り組みとして、国が行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を受け入れられるように体制を整え、子供を通じて、さらにつきながりを深めることができるよう展開していきたいと考えています。人と人とのふれあいの大切さ、自然のいとなみの偉大さを肌で感じられる交流を通じて、遠い親戚のようなつきあいができる関係が一番の理想です。

▷こもれびの里でクラフト体験(プレートづくりの様子)



農業振興も第三セクターで

東白川村の二つ目の第三セクターに「有限会社 新世紀工房」があります。「新世紀工房」は、平成12年4月に村の農業振興を目的に設立された第三セクターです。設立当初は特産品の白川茶の製造販売を主たる事業として活動を開始しました。しかし、茶園を始め水田も農家の高齢化が進み、耕し手の不足が深刻化する中、「農地の引き受け手対策」が緊急な課題として挙げられてまいりました。引き受け手をどこへ求めるか。「経営手腕に優れた人材を、地域が支える生産法人に集結し、生産、加工、流通、

フォーラム

◁(有)新世紀工房は今や村にとってなくてはならない存在



◁(有)新世紀工房 農業サポーターの田植え作業



販売までをトータルした6次産業化をもつて、持続性のある農業生産基盤を築く「これが「農業山村＝東白川村」の生き残りをかけた再生の道だと考え取り組みました。

村の水田農業機械化一貫体系を構築し、運営にあたっては「中山間地域等直接支払制度」によるふるさとづくり交付金制度を創設して農家負担を軽減。東白川方式によって全ての作業を請負っています。

また、設立2年後の平成15年4月には道の駅として運用を開始し、地元白川茶の再生加工販売はもちろん、食で結ぶ交流を進めています。

今年、さらに10年先を見越した課

題対策に取り組んでおり、村の農産物は、はじめ県内のこだわり産品を取り扱う流通の動脈「物流部」を新設。さらに農業生産法人としての特殊性を生かした水田、畑作、ブルーベリー栽培等に取り組んでいます。加えて、野菜の他、村の天然素材を道の駅全体に拡張して販売する産直部・(東しらかわ産直)を新設しました。

いずれの部門も一貫して「食の安心、おいしいを極める」を社是として「わたしの／東しらかわ村」をキャッチコピーに東白川ブランドを推進しています。

「有限会社 新世紀工房」は、今や東白川村になくてはならない存在に

なっています。雇用の場の創出と農業生産所得の向上をめざしてお客様に絶対の信頼を置いていただけの会社を社員一丸で目指しています。特に平成19年7月から、公設民営化として、代表取締役を民間登用してから事業の幅が一段と広がり、雇用も増して東白川村の将来を背負って行けるものと考えております。

ICTで住宅建築の受注拡大

最後にこれから設立を目論む新しい村おこし会社の紹介をしたいと思えます。

国産材利用向上による地域経済活性化事業（ICT事業）です。

当村は、地域面積の92パーセントが森林で占められていることは冒頭にも書きましたが、森林資源によって生活が支えられてきました。しかし、住宅建築における利用シェアが20パーセント前半まで落ち込み、それに呼応して、基幹産業である住宅建築の低迷と、森林木材の取引量、取引額共に極めて低い水準に至っています。

1990年以降、こうした社会情勢から派生する急激な変化は、村民の所得の減少と人口減少を招いています。

この課題を解決するには、競合大手住宅メーカーとは差別化された経営戦略と、新たに国産材利用のニーズを引き出す斬新な手法が必要となります。

そこで、総務省の「地域ICT利活用モデル構築事業」によって、全国のモデル地区となり、新しい発想で国産材の利用を促し、差別化された戦略をもって住宅建築の受注拡大に取り組みしております。

建築受注で、これまで一番の課題であった顧客との接点の創出、透明性の高い建築経過の公開などを解決するために、ICT(Information and Communication Technology) 技術を利用する手段として利用することいたしました。

一方で1880年代の国産材の素材価格が、現在の6倍近い高値をつけていた時代のイメージとして、「国産材は高い」ということが、素材価格の下落しきった今日も、神話の如く固定概念として国民全体にあることです。

この固定概念を打破するため、村では、インターネット上に概算建築費を算出するシステムを用意します。このシステムでは、建築ユーザーがインターネット上で自分の思い描く間取りをシステムを使って描きます。この時点で、デフォルトの仕様に基づいて概算建築費が算出されます。さらに、建築ユーザーの希望する材質、機器を選択することによって理想とする住宅像の実際の建築に係る概算建築費をリアルタイムで表示します。

(参考、テスト版概算建築費算出サイト <http://www.forestyle-home.jp/>)

フォーラム

▷専用サイトではユーザーが思い描く問取りを描くことが可能。



このシステムによって、誤解されていた国産材の価格について正しい認識を広めようということが主目的ですが、加えて、顧客になり得る建築ユーザーの住宅像を知ることが、実際の営業に役立つ最も優れた情報収集システムでもあります。

◆建築を進める新しいスキーム

主流である30〜40代の世代のニーズとしては、デザインの選択、工務店の選択、競争力のある価格提示という「選択と納得」が、顧客を開拓するキーワードとなります。このため、当事業では、複数の設計士（建築家）や工務店と顧客の間にポジションを置く新しい中間

◆優位シナリオ

少子化によって縮小していくとされている産業分野ではありますが、全体の傾向とは別に、拡大していく要素を形にしていくことによって勝組として生き残る戦略が「優位シナリオ」です。具体的には

- ①国産材利用による炭素固定を明確化し、FSC（森林認証 <http://www.forsta.or.jp/fsc/>）を進めること
 - ②太陽光エネルギーに代表される自然エネルギーを取り込むことで、ランニングコスト削減を実現できる住宅を広めること。
 - ③花粉症やアトピーに代表されるアレルギー疾患について、国産材を使うことの合理的理論や知識を広めること。
- 以上の3つを柱において、持続性ある事業として、この11月にはサイトの全体の完成を予定しており、実践の段階に移ります。

◁「無いものねだりよりあるもの探しの村づくり」をモットーに村の挑戦は続く。



地産地消でむらおっこ

東白川村には120年間、先人により脈々と守りつづけられてきた歴史と自然があります。私の村づくりは、これまで述べてきたように、地域にある自然とその恵みである農林業から産みだされる特産物、そしてそこに暮らす人々の知恵と汗を縦横に組み合わせ、地産地消をスローガンに「無いものねだりよりあるもの探しの村づくり」を基本にして進めてまいりたいと思っています。

(東白川村長 安江真一)

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間/平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)

私たちは資産を守るパートナーです。

金融資産の運用から相続対策、遺言、不動産等まで、私たちはお客様のパートナーとして、世代を超えて、お付き合いさせていただいております。まずは、気軽に相談ください。皆さまからの電話やご来店を、心よりお待ちしております。

資産の話をしませんか。

信託世代の

住友信託銀行

●資料のご請求は下記までお問い合わせください。
インフォメーションデスク
0120-897-117



県田里町 秋藤 住宅用火災警報器を全世帯に無料配布

町は、住宅用火災警報器の設置が必要な町内全世帯に警報器を無料(上限1万円程度を予定)配布する。

住宅用火災警報器は、2004年の消防法改正で戸建住宅やアパート・マンションなどへの設置が義務付けられ、新築住宅については06年から、既存住宅については11年6月までの設置がそれぞれ義務付けられている。既存住宅の設置期日は各市町村条例で定められており、町では10年6月が期日とされている。

町は火災警報器が未設置の約1、200世帯に警報器を配布。警報器のタイプは単体型や連動型を予定しており、町が一括購入することで購入費用を抑える。無償配布分を超える警報器については各世帯が負担して設置する。

また、既に警報器を設置している世帯には、配布する警報器の費用相当分を現金支給する予定で、町は9月中旬に配布を開始し、今年度中の各世帯での設置終了を目指す。

県木子町 栃益 土祭(ひじり)を開催

町は9月19日(新月)から10月4日(満月)まで、土をテーマとした祭「土祭(ひじり)」を主催する。町は県南に位置し、窯業と農業が主要産業。経済危機など世界的問題も益子には益子にしかできないことが足元にごさあとの認識から、「益子の原点である土(大塚朋之町長)」をテーマに祭を開催することにした。

「ひじり」とは古代における土・泥の呼び方。祭の期間中は、アーティストによる作品展示や町民による体験プログラム、音楽ライブやセミナー、朝市や農村カフェなどが展開される。大塚町長は「メッセ」で、「土祭から益子は変わります! さあ一緒に泥だらけになって、一緒に笑いあいましょー!」と呼びかけている。

入場料は町民が無料で一般が500円。問合せは事務局(電話028517218846)まで。

県山善町 富入 公立職業訓練の受講者に支援金

町は、経済危機に伴い町内でも雇用情

勢が悪化していることから、公立の職業訓練施設で技能訓練課程を修了した町民に対し奨励金を交付することを決めた。奨励金の交付対象は、①入善町に引き続き1年以上居住②年齢が35〜65歳未満③公立職業訓練施設で所定の課程を修了④3条件を満たすこと。訓練期間が3か月を超える人には2万円、同期間が3か月以下の人には1万円をそれぞれ交付する。

なお、制度は中高年の雇用危機への支援を主眼に35歳以上としているが、若者の雇用情勢も厳しさを増しているため、町では今年度限りの措置として同条件をはずした。この結果、すでに8件の交付を決定しているが、うち5人は35歳以下だった。県内には、県の技術専門学校、職業能力開発大学など5カ所の公共職業訓練施設があるが、町民の活用も増えているとみられる。

県広合 井南組 「たんなん検定」を福丹域開始

福井県池田町、南越前町、越前町などで構成する同広域組合はこのほど、丹南地域に関する知識度をチェックする「たんなん検定」をホームページ(www.tannan.net)で開始した。クイズ形式で楽しみながら同地域を知ってもらう狙い。

連続正解数を競う形で、連続30回以上正解すると「検定合格」となる。問題には、「南北朝や戦国の頃、敵の侵攻に備えて鯖江市戸町など三方向を見渡せる山頂に築城された跡地は」などがある。今年10月末時点で連続正解ランキング1位には、丹南地域10施設で共通して

県野北町 長坑 有害獣防除柵など30万円補助

村は、野生獣による農作物被害を最小限に食い止めるため、村内の集落や農業者が行う防護柵設置など防除対策経費に最高30万円の補助金を交付する。

村では、これまで有害獣対策は猟友会による駆除を中心に進めてきた。しかし、最近、被害がさらに拡大してきたため、新たに農地を有害獣から守る防除対策にも乗り出すことにした。補助の対象は、集落または農業者が農地に設置する獣類被害防止用の簡易な防護壁、防護柵、電気柵など。補助要件は、①農業者又は村在住者を主体に原則2人以上のグループ②事業場所は村内で、防除対策の農地は一回地としてまとまっている③他の補助金と併用しないとしている。

これらの物品購入経費の2分の1以内を補助(上限30万円)する。村では、対象となる農家は約1,000〜1,500戸程度あり、100件の申請があると見込んで今年度予算に1,500万円を計上した。

なお、村では都市住民を対象に野菜・草花を栽培する「市民農園」の募集や隣の麻績村と共同で地域活性化に取り組み団体が年4回の通年型農業体験ツアーなども行っている。

情 報

第24回『都市問題』公開講座 ◆ 『財』東京市政調査会

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第24回は次のような趣旨により、「ものづくりとまちづくり」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

【開催趣旨】

地域経済の衰退がいわれて久しい。そこへもってきて昨年来の世界経済不況である。その原因はいったいどこにあるのか。けっして一つではないが、創意工夫を重ねて「ものをつくる」ことこそ、経済の原点であることが軽視された結果ではないだろうか。

とはいえ、地域社会には、数々の伝統工芸の技が引き継がれている。それらに現代アートや技術を加味した製品もつくられている。先端科学技術をまさに先端で担っているのは、まちの技術者である。地域に根ざし地域を見詰めた匠の技、適正技術による生産こそが、地域経済に問われている時代もないだろう。

ものづくりの復権とそれを軸としたまちづくり＝まちの活性化を考えよう。

1、日時

2009年10月3日(土) 13:30～16:30

2、場所

京都府民総合交流プラザ「京都テルサ」西館3階第1会議室

(京都市南区新町通九条下ル)

TEL:075-169213400(代)

3、プログラム

△基調講演△

位高 光司氏(日新電機株式会社 取締役会長)

△パネルディスカッション△

青木 豊彦氏(株式会社アオキ 代表取締役社長)

中沢 孝夫氏(福井県立大学特任教授)

福井 正憲氏(株式会社福寿園 代表取締役社長)

牧野 百男氏(福井県鯖江市長)

新藤 宗幸氏(千葉大学教授)△司会△

4、参加費 無料

5、参加申込み

東京市政調査会ホームページ(https://www.timr.or.jp)から申込みください。

6、申込み期限

2009年9月25日(金)

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

問合せ先:

東京市政調査会 研究室

TEL:03-3359-1126-1

支えます、豊かな暮らし
お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券(地方金融機構債券)の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

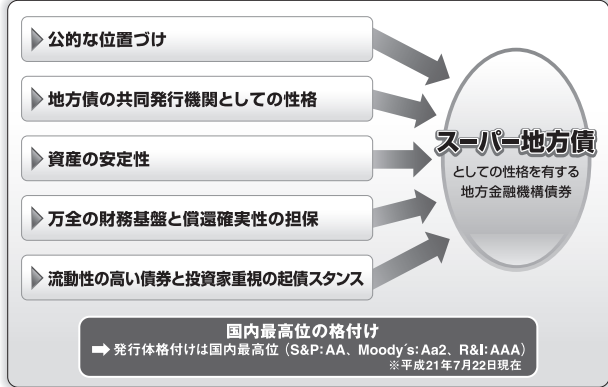
地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。

地方金融機構債券による資金運用の紹介

地方金融機構債券は、地方財政法上の「その他の証券」として位置づけられ、地方公共団体の積立金を地方金融機構債券で運用することも可能です。

※各団体の基金の運用方針を定めている場合には、その改正が必要になる場合があります。

※また、債券の価格は市場で日々変動していますので、満期前に途中売却する場合には元本を割り込むこともあります。



地方の 地方による 地方のための
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

随 想

負の産物をプラスに転化

栃木県町村会長
市貝町長 小林 利恒



「春満開！絶景芝さくら公園の旅」
「本州最大級！芝さくら鑑賞の旅」
「芝桜公園 桜花浪漫紀行」

これは、当町を訪れた観光バスのフロントガラスに掲示されていたツアー名。四月から五月のGWにかけて当町の『市貝町芝さくら公園』は30万人出で賑わう。どのツアーも共通しているキーワードは「芝桜」。今回は、負の産物をプラスに転化したいという思いで整備をした芝さくら公園について紹介させていただきます。

本町の位置する栃木県の南東部には芳賀台地と呼ばれる地味肥沃な土地で古くから農業が盛んに行われてきた。順調と思われた農業だが、たった一つ、致命的ともいえる弱点を負っていた。それは台地という地形の宿命ともいべき水問題である。

芳賀台地の降水量は、年間1、30

0mm前後と県下で最も少ない地域に属しており、天水頼みの営農を解消し、安定した農業用水の確保が長年の念願であった。

そこで、栃木県及び関係六町（現五市町）が「芳賀台地に水を」を合言葉に、国営事業を動かし、昭和六十二年国営芳賀台地農業水利事業が着工し、平成十六年に完工した。この国営事業の中心施設として造成された塩田調整池は、周囲約1・4km²、東京ドーム1杯分の水を蓄えることができ、田畑を潤す三角形の綺麗な形をした人造湖は「芳那の水晶湖」と名付けられた。

水晶湖は貯水池部の掘削に伴って発生する土砂を築堤材料として使うフィルドム工法を採用し、搗鉢状の水瓶が姿形になるに従い、大量の残土は湖の隣地に積み上げられた。この負の産物残土は辺りの美しい景観とは全く馴染むものではない。そこで国が隣地住民

から借り上げていたストックヤード用地を町が買い上げ、調整池周辺整備に着手。勿論、予てより周辺整備基本計画は策定されていたが、将来的に地域の活性化に繋がり町民が誇れる、愛情を注げる施設であることが肝要で、専門家が策定した計画案は、遊戯娯楽施設等がメインの構想であった。時代の潮流に影響を受けない、流行り廃りのないものを基本とし、そして何より住民の参加による地域づくりを採り入れようと考え、その結果「市貝町芝さくら公園」計画が誕生した。幸い栃木県でも、調整池建設に伴い発生した管理用地の円滑な維持管理と有効活用を図るため、広大な水面と周辺環境が調和した水環境整備事業（せせらぎ水路など親水施設の整備）に取り組みむことになった。

国でも直轄工事は大詰めとなり、すでに残す仕事は、立つ鳥跡を濁さずが如く「仕上げ」「磨き」の最終段階。それならと周辺整備に関して国、県、町の三者協議を設置。国・県とも付加価値の高い施設の創出をという方向で意見は一致していたので、公園整備のため実施可能な事項について意見を交わし、国・県の事業と併せ、調整池周りと芝さくら公園約8haを一体で整備することとなった。

ることとなった。

町が掲げる整備テーマは勿論「芝さくら」。公園の本丸ともいえる芝桜ゾーンの植栽は平成十六年から十七年にかけて述べ1、200人のボランティアの手で2・2haに苗が植えられた。地元住民のほか町内はもとより町外からも希望者が訪れ、自ら植栽した苗に愛着を感じ、ペットボトル飲料1本のお礼でも、実に楽しそうに作業に汗を流してくれた。

奇しくもその年の秋、民放テレビ局の番組で当町が日本一影の薄い町として取り上げられ、話題はインターネットなどで全国を駆け巡り、その翌年、平成十八年四月に、影の薄い町に本州最大級の「市貝町芝さくら公園」が堂々開園。公園の頂にある展望台からの眺めは、東面には町で整備した、たおやかに流れる敷きつめられたシバザクラの花模様、西側の眼下には静かに横たわる芳那の水晶湖が朝昼夕に刻々と違った顔を見せる。

市貝町芝さくら公園には、市貝産農産物、市貝ブランドみやげ品が揃う。町民が誇りと愛着を持ち、訪れる人々に心の潤いと安らぎを提供し、来町者を温かく迎え入れる芝さくら公園として今後も励みたい。